山形県 県史だより 第3号

山形県総務部学事文書課分室　県史資料室

山形ＤＣ（デスティネーションキャンペーン）で賑わった今年。山形県の旅の歴史を訪ねます。

与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」(部分)。『図説山形県史』所収。山形美術館所蔵(長谷川コレクション)。江戸中期の俳人・画家与謝蕪村が描いた屏風。各地を旅する芭蕉の姿が俳諧の風趣にふさわしい軽やかな調子で表されています。蕪村の時代、「おくのほそ道」は、まさに古のロマンでした。

〈特別寄稿〉

「おくのほそ道」の旅とその後

山形県立米沢女子短期大学
非常勤講師　梅津保一

一、はじめに

「おくのほそ道」の旅は、元禄二（一六八九）年、松尾芭蕉（四十六歳）が三月二十七日（陽暦五月十六日）江戸を出立し、九月六日（陽暦十月十八日）美濃の大垣より舟に乗って伊勢の遷宮を拝みに出かけるまで、日数一五六日、旅程六〇〇里に及びます。出羽路には、五月十五日（陽暦七月一日）から六月二十七日（陽暦八月十二日）まで四二泊滞在しました。

『おくのほそ道』は、推敲に推敲を重ね、能書家柏木素龍によって清書されたのは、元禄七（一六九四）年四月です。それを芭蕉は一か月後、最後の旅に携行して、郷里の兄半左衛門に贈りました。おそらく芭蕉自身、これを自己の生涯の総決算と考え、死後の形見とするつもりであったのでしょう。そして、芭蕉は、同年十月十二日、五十一歳で旅の詩人としての生涯を終えました。

二、『おくのほそ道』の跡追い紀行

芭蕉の旅は単に芭蕉ひとりの旅にはとどまらず、「おくのほそ道」の旅は、紀行文学『おくのほそ道』の完成をもって終わったわけではありません。芭蕉の「おくのほそ道」の旅の翌年（元禄三年）に忌部（八十村）路通が、同五年には各務支考が、出羽路を訪れています。また、元禄五年、羽黒の図司呂丸は、江戸の芭蕉庵をたずね、そこから美濃・伊勢へまわり、京都の向井去来宅で越年しましたが、元禄六年二月二日、去来宅で病死しました。芭蕉の三回忌に当たる元禄九（一六九六）年には、蕉門で芭蕉と同郷、伊賀上野の天野桃隣が、出羽路を訪れています。

これらの旅は、いずれも、「おくのほそ道」をたどって師の足跡を偲ぼうという跡追い紀行です。芭蕉の旅は、のちの人々の憧れとなったのです。

『おくのほそ道』は、元禄十五年、去来が譲りうけた素龍清書本の木版摺りの本（井筒屋庄兵衛板）として、出版されました。『おくのほそ道』出版の影響力は多大で、多くの人びとが芭蕉の足跡を慕って奥羽行脚を試みています。享保元（一七一六）年に、稲津祇空が尾花沢の鈴木清風を訪ねています。「おくのほそ道」紀行で尾花沢滞在中の芭蕉を接待した村川素英は、芭蕉の足跡をたずねて、諸国を行脚すること四〇か月におよびました。その行脚中の享保六（一七二一）年正月十二日、鈴木清風が亡くなりました。

芭蕉来訪から半世紀を経ると、時代は清風や素英の孫や曾孫の時代となります。その頃の尾花沢俳壇の中心的俳人は、鈴木東籬（鈴木又左衛門家、清風家の分家）・鈴木東水（富士城屋）・上石柳水らで、元禄時代に次ぐ俳壇隆盛期でした。寛延三（一七五〇）年、東籬編の『奥の古道』が、鈴木久左衛門家に伝えられています。『奥の古道』は、納涼庵東籬と苞桑閣東水の二人が、尾花沢から山刀伐峠を越えて平泉に往復した吟行と紀行文です。その帰途に、芭蕉にあやかってか、石巻にも寄り道しています。この旅は、芭蕉来訪のあと、美濃派の活動もあり、芭蕉への思慕や回帰が強くなってきていることを示すものでしょう。

宝暦三（一七五三）年、風光が尾花沢の鈴木清風家を訪ねています。芭蕉が七泊した尾花沢の養泉寺境内に、宝暦十二（一七六二）年、柴崎路水と鈴木素州が、芭蕉句碑「涼塚」を建立しました。

米倉兌画「鈴木清風」。尾花沢市地域文化振興会所蔵。『おくのほそ道』に「かれは富めるものなれども、志いやしからず」と記された清風は、紅花大尽といわれた豪商です。

養泉寺の芭蕉句碑。自然石。正面に「涼しさを我が宿にしてねまる也」、側面から背面に芭蕉の事蹟があります。

三、芭蕉の旅の遺跡が聖地に

芭蕉の旅した後を慕って「おくのほそ道」巡りをする人々の列は、引きも切らず延々今日にまで及んでいます。芭蕉の旅の遺跡のある出羽路の堺田、山刀伐峠、尾花沢、六田、天童、山寺、大石田、猿羽根峠、新庄、本合海、最上川舟下り、古口、仙人堂、白糸の滝、清川、出羽三山（羽黒山・月山・湯殿山）、鶴岡、酒田、吹浦、三崎峠、象潟、大山、温海、鼠ケ関は、芸術上のメッカ（聖地）となりました。そこに訪れる人々の胸に詩心を喚び覚まし、新しい創造に火をつける、いわば起爆剤としての役割を果たしてきたのです。

漂泊の旅に身をゆだね、訪ねる先々で自然と触れ合い、人々と語り合い、心の風景を句にする人。芭蕉が歩いた道を歩き、訪れた土地を訪ねる人。そんな人たちが、江戸時代の終わりに至るまで続出しました。芭蕉を慕う人たちが次々と訪れ、芭蕉ゆかりの地として、尾花沢の俳壇も盛んになります。芭蕉が尾花沢で鈴木清風らと巻いた歌仙「すゞしさを」と「おきふしの」二巻を、須賀川の相楽等躬の後裔である相楽家に伝来したものを、同地の石井雨考が見つけ、幽嘯が写し取って、幽嘯撰『繫橋』（文政二年刊か）に収めて出版しています。

四、むすびにかえて

なぜ、芭蕉の旅の跡が、そんなにも人々の心を引きつけ、詩心をかき立ててやまないのでしょうか。芭蕉が旅して回った東北・北陸の山河には、能因・西行ら風雅の先人たちの行路の苦難、藤原実方・源義経・木曽義仲など体制からはみ出した〝時の敗者〟たちの悲痛な歴史や、東北・北陸の風土に生きる無名の民の生活のかげが、色濃くしみついています。

「おくのほそ道」の名が人びとの心を引きつけてやまないのは、芭蕉が、物質的欲望や地位・名声など、世俗的な一切を捨て去った無一物の旅を通して、東北・北陸の風土の歴史を掘り起こしながら、人間の真実と風景の根源に迫り、自然と人生の寂寥の極みともいうべき深い詩情を刻みつけて行ったからではないでしょうか。

三二五年後の今日、芭蕉の旅と作品から何を学び取るか、それは私たち一人ひとりに課された大きな課題だと言わなければなりません。

尾花沢市、鈴木清風邸跡。元禄 2（1689）年 5 月 17 日（陽暦 7 月 3 日）に清風を尋ねた芭蕉は、尾花沢に 10 泊しています。

尾花沢市、芭蕉・清風歴史資料館（旧鈴木弥兵衛家住宅）。昭和 58（1983）年に、地域の歴史を学び、諸資料を子孫に伝えることを目的に、開館されました。

「上杉鷹山」の海外紹介

去る九月二十七日、キャロライン・ケネディ駐日アメリカ大使が、米沢市の「なせばなる秋まつり」に合わせて同市を訪れ話題となりました。大使の父である元アメリカ大統領ジョン・F・ケネディ氏と上杉鷹山との関係から、県民の間で来県が期待されていましたが、それが実現したものです。

ケネディ元大統領と上杉鷹山のエピソードについては、何に基づいたものかは未だにはっきりしていませんが、現大使が就任あいさつで、「父は、優れた統治と公益のために献身したことで有名な十八世紀の東北地方の大名上杉鷹山を称賛していました」と述べたことから、ケネディ元大統領の鷹山への敬意が確かなものとなりました。

ケネディ元大統領が上杉鷹山を知るきっかけとなった資料は特定できませんが、上杉鷹山を最初に海外に紹介したのは、無教会主義の創始者で日露戦争時の非戦論者でも知られるキリスト教思想家内村鑑三です。内村は、日清戦争中の明治二十七（一八九四）年、『Japan and the Japanese（日本及び日本人）』という書物を刊行しました。その後、この本は、明治四十一（一九〇八）年に『Representative Men of Japan（代表的日本人）』として改版されました。内村は、「わが国民の持つ長所―私どもにあるとされがちな無批判な忠誠心や血なまぐさい愛国心とは別のもの―を外に知らせる一助となる」という目的で、この本で西郷隆盛・上杉鷹山・二宮尊徳・中江藤樹・日蓮の五人の「代表的日本人」を紹介しています。

「A FEUDL LORD（封建領主）」として紹介された「UESUGI YŌZAN(上杉鷹山)」は、『朝野新聞』に明治二十六(一八九三)年三月二十三日から同年六月二日まで計五七回に渡り連載され、その後刊行された川村惇（劉々生）著『米沢鷹山公』を資料としたのではないかと言われています（内村鑑三著・鈴木範久訳『代表的日本人』）。

内村が封建制下の理想的な政治家として挙げた上杉鷹山（治憲）については、江戸時代から今日まで、多くの人々が取り上げ、書籍類も数多くつくられています。上杉鷹山は儒教の教養を広く身につけ藩主としてこれを実践した典型的な人物の一人です。天明五（一七八五）年、鷹山が養子治広に家督を譲る時に授けた伝国の辞では、「国家は先祖より子孫へ伝わる国家」「人民は国家に属したる人民」「国家人民のために立てたる君」という言葉で、政治家としての心得を伝えています。

内村は上杉鷹山を海外にどのように紹介したのでしょうか。内村の著書では、鷹山という人物を紹介するために、いくつかのエピソードや文章を取り上げています。ここでは、その一つを『Representative Men of Japan（代表的日本人）』に見てみます。藩主鷹山の政治姿勢を示すものとして、明和四（一七六七）年、上杉家の家督を継いだ鷹山が上杉家の祖神春日社に奉納した誓詞が知られています。内村はこれを、「宗教的な人間」の「誓文」として、写真資料のように取り上げています。誓詞という古文書を外国の人に直接紹介することは難しいことです。意訳は当然ですが、そこには、訳す者の視点や読み手への配慮が入ってきます。内村の紹介が、外国でどのように受け止められ、どのように広がって行ったのかは、これからの大きな課題です。また、内村が上杉鷹山をどのような人物と見て「代表的日本人」としたのか、その内村自身は当時どのような思想や視点を持っていたのかを探究することも、「上杉鷹山像」の歴史を知る上で大切なことです。

一つの歴史が生み出す新たな歴史、その掘り起こしとさらなる探究が、歴史の醍醐味を深めてくれます。

（山内　励）

＜訳文＞

このように感性豊かな人間は、当然、宗教的な人間でもありました。藩主になる日のこと、鷹山は次の誓文を、一生の守護神である春日明神に送って献げました。

一、文武の修練は定めにしたがい怠りなく励むこと

二、民の父母となるを第一のつとめとすること

三、次の言葉を日夜忘れぬこと

　贅沢なければ危険なし

　施して浪費するなかれ

四、言行の不一致、賞罰の不正、不実と無礼、を犯さぬようつとめること

これを今後堅く守ることを約束する。もし怠るときには、ただちに神罰を下し、家運を永代にわたり消失されんことを。

以上

上杉弾正大弼

藤原治憲

明和四（一七六七）年八月一日

内村鑑三著・鈴木範久訳『代表的日本人』(岩波文庫)より。

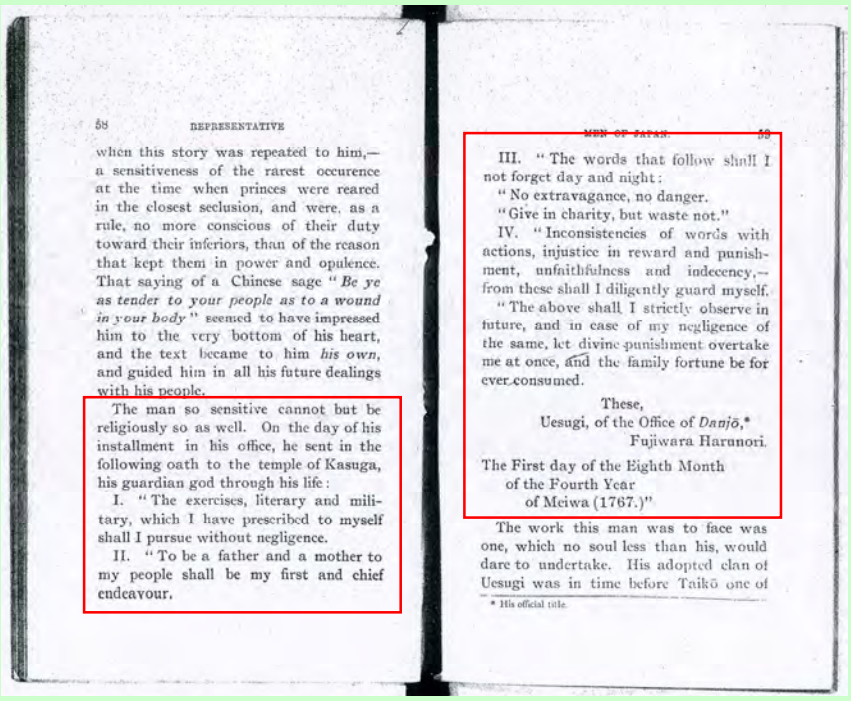

58 REPRESENTATIVE

when this story was repeated to him,—a sensitiveness of the rarest occurence at the time when princes were reared in the closest seclusion, and were, as a rule, no more conscious of their duty toward their inferiors, than of the reason that kept them in power and opulence. That saying of a Chinese sage "*Be ye as tender to your people as to a wound in your body*" seemed to have impressed him to the very bottom of his heart, and the text became to him *his own*, and guided him in all his future dealings with his people.

The man so sensitive cannot but be religiously so as well. On the day of his installment in his office, he sent in the following oath to the temple of Kasuga, his guardian god through his life:

I. "The exercises, literary and military, which I have prescribed to myself shall I pursue without negligence.

II. "To be a father and a mother to my people shall be my first and chief endeavour.

MEN OF JAPAN 59

III. "The words that follow shall I not forget day and night:

"No extravagance, no danger.

"Give in charity, but waste not."

IV. "Inconsistencies of words with actions, injustice in reward and punishment, unfaithfulness and indecency,—from these shall I diligently guard myself.

"The above shall I strictly observe in future, and in case of my negligence of the same, let divine punishment overtake me at once, and the family fortune be for ever consumed.

These,
Uesugi, of the Office of *Danjō*,*
Fujiwara Harunori.

The First day of the Eighth Month
of the Fourth Year
of Meiwa (1767.)"

The work this man was to face was one, which no soul less than his, would dare to undertake. His adopted clan of Uesugi was in time before Taikō one of

* His official title.

内村鑑三著『Representative Men of Japan（代表的日本人）』。国立国会図書館所蔵マイクロフィッシュより。

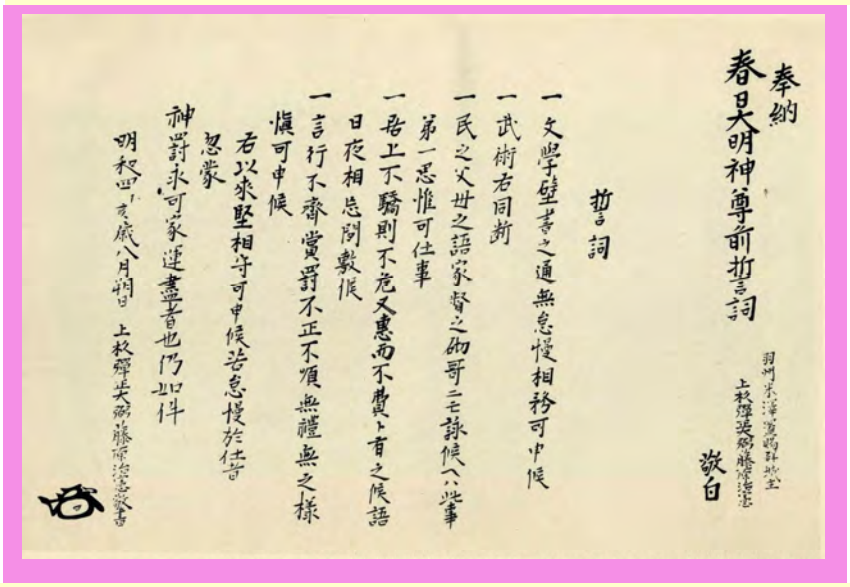

奉納
春日大明神尊前誓詞

誓詞

一文學壁書之通無怠慢相勤可申候
一武術右同断
一民之父母之語家督之砌可心掛候ハヽ此事
第一思惟可仕事
一君上下驕則不危又惠而不費ト有之候語
日夜相忘間敷候
一言行不齊賞罰不正不順無禮無之様
慎可申候
右以來堅相守可申候若怠慢於仕者
忽蒙
神罰永可家運盡者也仍如件
明和四丁亥歳八月朔日　上杉彈正大弼藤原治憲

羽州米澤鷹山社主
上杉彈正大弼藤原治憲
敬白

「奉納　春日大明神尊前誓詞」。甘粕継成著『鷹山公偉蹟録』より。

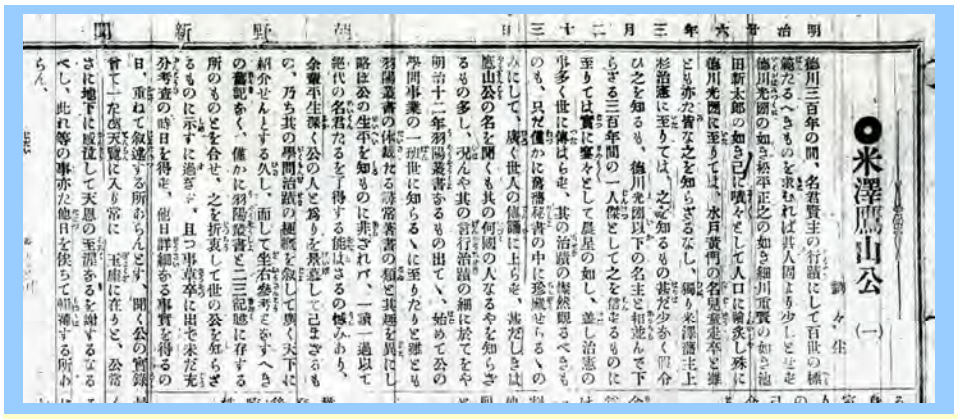

明治三十六年三月二十三日

○米澤鷹山公（一）

劉々生

徳川三百年の間、名君賢主の行蹟にして百世の模範たるべきものを求むれば其人固より少しとせざ徳川光圀の如き松平正之の如き細川重賢の如き池田新太郎の如き已に喋々として人口に膾炙し殊に徳川光圀に至りては、水戸黄門の名見童走卒と雖ども亦之を知らざるなし、獨り米澤藩主上杉治憲に至りては、之を知るもの甚だ少なく所謂之を知るも、徳川光圀以下の名主と相逆んで下らざる三百年間の一人傑として之を信ずるものに至りては實に寥々として晨星の如し、蓋し治憲の事多く世に傳はらず、其の治蹟の燦然顧るべきものも、只だ僅かに舊藩秘書の中に埋蔵せらるゝのみにして、廣く世人の傳聞に上らず、甚だしき以鷹山公の名を聞くも其の何國の人なるやを知らざるもの多し、況んや其の言行治蹟の細に於てをや明治十二年羽陽叢書なるもの出でゝ、始めて公の學問事業の一端世に知らるゝに至りたりと雖ども羽陽叢書の体裁たる尋常著書の類と異にし路徳公の生平を知るものに非ざれば、一讀一過以て絶代の名君たるを了得する能はざるの憾みあり、余嘗て平生深く公の人となりを慕ひて已まざるもの、乃ち其の學問治蹟の梗概を叙して天下に紹介せんとする久し、而して坐右參考とすべきの書觀るべく、僅かに羽陽叢書と三記聽に存するのものとを合せ、之を折衷して世の公を知らざるものに示すに過ぎず、且つ事蹟卒に出で來たり充分考査の時日を得ず、他日詳細なる事實を得るの日、重ねて叙述する所あらんとす、聞く公の實録曾て一たび天覧に入り常に玉座に在りと、公常に地下に感泣して天恩の至渥なるを謝するなるべし、此れ等の事亦た他日を俟ちて補綴する所あらん、

明治 26（1893）年 3 月 23 日付『朝野新聞』。川村惇（劉々生）「米沢鷹山公」(一)。国立国会図書館所蔵マイクロフィッシュより。

記録資料に見る「鳥海山噴火」

戦後最悪の火山噴火災害と言われる御嶽山噴火以後、各地の活火山活動に目が向けられています。気象庁によれば、山形県内の活火山（概ね過去一万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山）は、鳥海山・肘折・蔵王山・吾妻山の四ヵ所で、このうち肘折を除いては、「火山防御のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として、二四時間体制監視が続けられています。

活火山活動について県内に残る記録資料は、鳥海山と蔵王山に関するものが大半ですが、それらを年ごとにまとめたものに『山形県災異年表』（昭和十四年初版。昭和五十四年増補六版は山形地方気象台・山形県農林水産部発行）があります。また、戦後では、昭和四十九（一九七四）年の鳥海山噴火が、報道でも大きく取り上げられました。ここでは、本室で所蔵する資料のうち、「鳥海山噴火」に関する二つの資料を紹介します。

一つは、大正十二(一九二三)年に飽海郡役所が発行した全十巻からなる『飽海郡誌』です。『飽海郡誌』は、大物忌神社宮司齋藤美澄氏が委託されて明治三十三（一九〇〇）年から編さんにあたり、飽海郡の歴史を探究したものです。「鳥海山噴火」については、『飽海郡誌』巻二「第六編　山川」「鳥海山」に、他項にはない多くの挿入図入りで取り上げられています。中でも、ページを多く割いているのは、享和元（一八〇一）年の噴火の記録です。当時の記録資料を使って、前年（寛政十二年）の「煙気立上り」から、享和元年「硫黄焼」（噴火）の様子、後年の「煙気」・領主対応等を紹介しています。

「文化大地震附鳥海山噴火由来」という史料には、享和元年七月一・二日に筆者自身が「何恐るゝ心なく」参詣登山をして、噴火に直面した様子が記されています。

翌二日も快晴（略）、本社ハ飛散て跡方無く、長床大石の為打砕かる（略）、「ドン」といふ声（略）、山嶽鳴動して只真暗闇ニ成て、「グワラグワラ」と降る大石小石雨霰玉の如く、七高山の半腹に落散音すさまじく、灰ハさらさらと降て雪よりも繁く、東西南北の分も

和　暦	西　暦	事　項
	577	鳥海山噴火
	578	鳥海山噴火
和銅年間	708～715	鳥海山噴火
大同元年	804	鳥海山噴火
弘仁年間	810～824	鳥海山噴火
天長年間	824～834	鳥海山噴火
承和 5年	838	鳥海山噴火
承和11年	844	蔵王山噴火？
嘉祥元年	848	蔵王山噴火？
貞観 4年	862	鳥海山噴火
貞観 6年	864	鳥海山噴火
貞観 7年	865	鳥海山噴火？
貞観11年	869	蔵王山噴火
貞観13年	871	鳥海山噴火
元慶 2年	878	鳥海山噴火
延喜15年	915	鳥海山噴火
天慶 2年	939	鳥海山噴火
元弘年間	1331～1334	蔵王山噴火
応永11年	1404	羽黒山噴火
元和 6年	1620	蔵王山噴火
元和 9年	1623	蔵王山噴火
寛永元年	1624	蔵王山噴火
寛永 2年	1625	蔵王山噴火
寛永18年	1641	蔵王山噴火
寛文 8年	1668	蔵王山噴火
寛文 9年	1669	蔵王山噴火
元禄 7年	1694	蔵王山噴火
元文 5年	1740	鳥海山山焼
寛政 6年	1794	蔵王山噴火
享和元年	1801	鳥海山噴火･新山湧出
文化元年	1804	大地震（鳥海山･飽海郡）
文政 3年	1820	蔵王山噴火
天保 2年	1831	蔵王山噴火
慶応 3年	1867	蔵王山噴火
明治 6年	1873	蔵王山小噴火
明治26年	1893	吾妻山大爆発
明治27年	1894	蔵王山降灰
明治28年	1895	蔵王山噴出
明治30年	1897	蔵王山噴煙
明治39年	1906	蔵王山小噴出
大正 7年	1918	蔵王山噴気
大正12年	1923	蔵王山噴気
昭和15年	1940	蔵王山噴気
昭和32年	1957	地震（蔵王山）
昭和37年	1962	地震（蔵王山）
昭和41年	1966	蔵王山噴気
昭和49年	1974	鳥海山噴火
昭和59年	1984	地震（蔵王山）
昭和62年	1987	地震（鳥海山）
平成 2年	1990	地震（蔵王山）
平成 4年	1992	地震（蔵王山）
平成 7年	1995	地震（蔵王山）
平成25年	2013	地震･火山性微動（蔵王山）

『山形県災異年表』（昭和 54 年増補版）並びに気象庁ホームページより作成。

知れず（略）、降付きたる灰雪に湿りて泥となりて（略）、田の中を走に等しく歩行に足心ニ任せず（略）、命を限り爰を走し（略）

また、「鳥海山煙気之扣（控）」という史料には、同年七月七日に「焼場所見物ながら」参詣登山した一一人が「大焼」（噴火）に遭い、八人が死亡したことが記されています（写真資料参照）。

いずれの場合も、不用意に噴火口近くに立ち入ったための未曾有の体験であり、痛ましい被害であったことがうかがえます。鳥海山大権現御神体仮殿が焼失して勤番が大怪我した記事の紹介では、「恐るべし恐るべし、重ね重ね慎むべき事なり」との感想が述べられています。これらの資料は、当時の人々が、見たこと体験したことを伝えて後世に生かしてほしいとの願いから、記録に留めたものです。『飽海郡誌』の編者がその伝えるべき歴史の重さを感じたことは、挿入絵図の多さにも現れています。

「鳥海山硫黄焼後日見届図」。『飽海郡誌』巻二挿入図。

説明文には「七高山ヨリ焼始煙立所マテ焼クツレ大ナル谷トナル、夫ヨリ吹出シタル石ニテ長床モ埋マリ笠板ハカリ見エル、当時煙立辺ハ火勢ツヨク硫黄ノ涌立音雷ノ如シ、長床ヤケ跡一切火気ナシ」と記されています。

「鳥海山後絵図」。『飽海郡誌』巻二挿入図。

享和元（1801）年の噴火で出現した「新山」が描かれています。

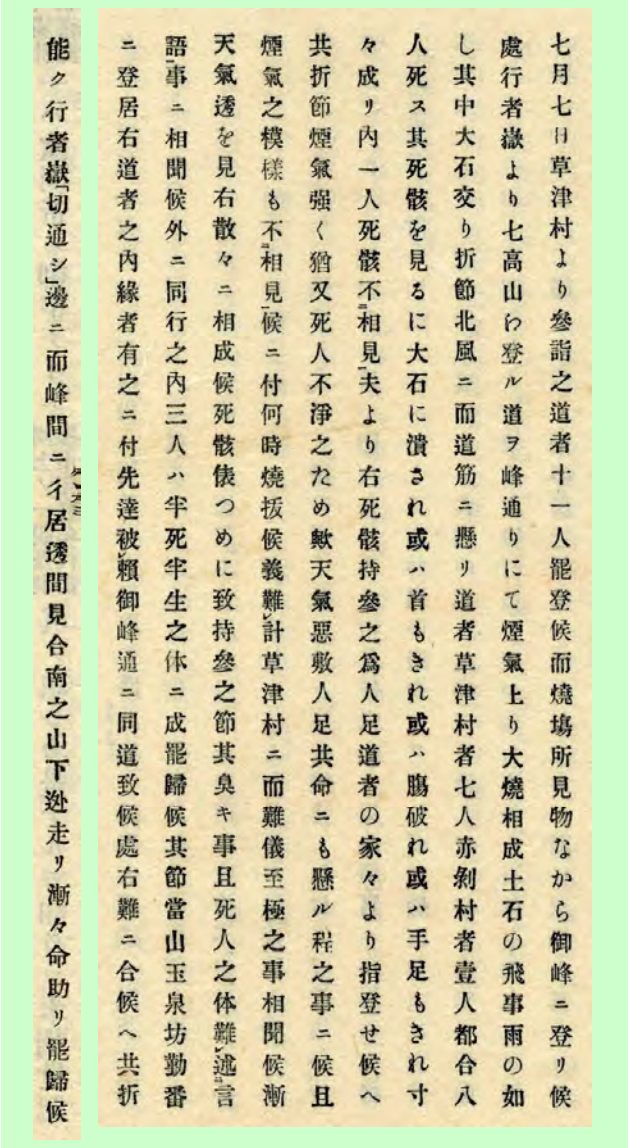

七月七日草津村より参詣之道者十一人罷登候而焼場所見物なから御峰ニ登リ候處行者嶽より七高山ゟ登ル道ヲ峰通りにて煙氣上り大焼相成土石の飛事雨の如し其中大石交り折節北風ニ而道筋ニ懸リ道者草津村者七人赤剝村者壹人都合八人死ス其死骸を見るに大石に潰され或ハ首もきれ或ハ腸破れ或ハ手足もきれ寸々成リ内一人死骸不相見夫より右死骸持參之爲人足道者の家々より指登せ候へ共折節煙氣強く猶又死人不淨之ため歟天氣惡敷人足共命ニも懸ル程之事ニ候且煙氣之模樣も不相見候ニ付何時焼扳候義難計草津村ニ而難儀至極之事相聞候漸天氣透を見右散々ニ相成候死骸俵つめに致持參之節其臭キ事且死人之体難逃言語事ニ相聞候外ニ同行之内三人ハ半死半生之体ニ成罷歸候其節當山玉泉坊勤番ニ登居右道者之内縁者有之ニ付先達被賴御峰通ニ同道致候處右難ニ合候へ共折能ク行者嶽切通シ邊ニ而峰間ニ彳居透間見合南之山下逃走リ漸々命助リ罷歸候

「鳥海山煙気之扣（控）」享和元（1801）年７月７日の記事。『飽海郡誌』巻二。

「大焼」（噴火）に遭遇し、助かった人の体験談が記されています。

もう一つの資料は、昭和四十九（一九七四）年の鳥海山噴火に関して、山形大学理学部教授今田正氏が提出した県への報告書です。この報告書は、今田氏が、仙台管区気象台の大野栄寿氏と共に、同年十一月七日に伊豆大島において開かれた火山学会で講演した要旨で、その時使用した資料が写真で添付されています。今田氏の報告書は、噴火の表面現象、噴出物の内容、降灰の量や範囲など、県内の噴火を科学の目で本格的に調査したものとして注目されます。

科学が進んだ今日でも、噴火の予知はなかなか難しいと言われています。近年では、火山の地場の変化を定期的に計測すれば、噴火の危険度を分析する情報が得られるのではないかとも言われています。そのためには、火山全体の表面をくまなく調査することも必要になります。今後の科学の進歩を待つところです。

（山内　励）

鳥海山一九七四年の火山活動

三月一日全日空機により発見された鳥海山東側斜面における火山活動は三月五日に噴煙・降灰があり三月六日に小規模泥流へと発展した。表面現象は四月になって荒神岳の割れ目（既存）にうつり四月二十四日に噴煙・降灰・中規模泥流が発生し、四月二十八日に再び噴煙・降灰現象がみられた。この二十八日の噴煙は三十日までけいぞくし噴煙量も最大である。

新山における表面活動は山頂にある東西性の割れ目に、ほぼ平行する延長約三〇〇mの割れ目上に開口した小爆裂火口に現れている。また荒神岳では古い割れ目中に開口した小火口で、その配列線上に新しい裂かが形成された跡がみられる。

今回の火山活動にともなった噴出物の中で火山灰は既存の山体に共通する鉱物微粒子と黒色硫化物で石膏や硫化鉄なども含んでいる。噴出岩片の中に軽石や形のとのった岩片があるが、これらは岩石記載学的性質と化学組成は既存のものと共通する点多くマグマメルトと考えられない。尚、火山灰の総量はほぼ五万立方米でエネルギーとしても小規模であり、裂か形成をともなった水蒸気爆発として大きな間違いはないであろう。

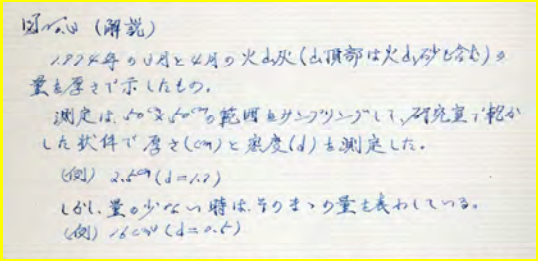

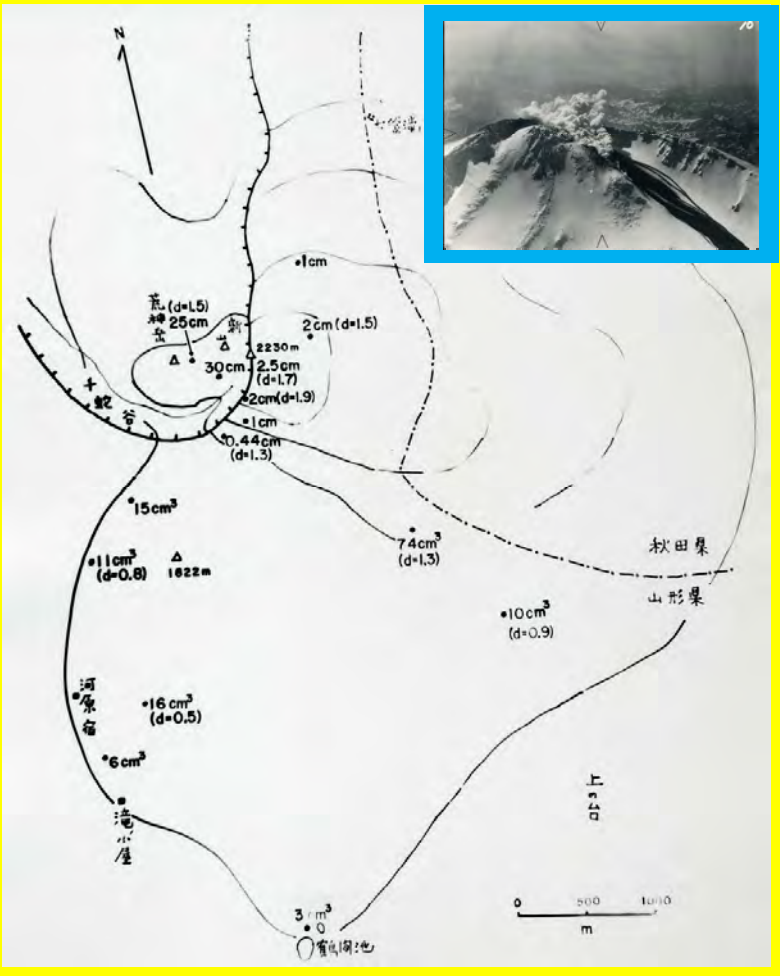

今田正氏報告資料。なお、写真(本室所蔵)は昭和 49 年 4 月 24 日 10 時 50 分頃撮影。

山形県　県史だより　第三号
平成二十六年十二月三十一日発行
編集・発行
山形県総務部学事文書課分室
県史資料室
〒九九一―八五〇一
寒河江市大字西根字石川西三五五
村山総合支庁西庁舎
電話　〇二三七―八三―一二一五
ＦＡＸ〇二三七―八三―一二一六